

# 交通費半額支給制度のご案内


※令和4年度高知県UIターン促進・就職支援事業

「高知就職・転職フェア2022」等の合同企業就職相談会へ参加後、高知県内企業を訪問した場合、往復交通費の半額相当額（片道分）を支給します。

## 【1】制度利用の流れ

※訪問前の申請が必須です！

※1回の高知県訪問について、他の交通費支給制度等との併給はできません。

1	訪問予約	訪問したい高知県内企業にご自身でアポイントをとってください。
2	当制度利用申請	 申請フォーム（左のQRコードまたは下記URL）よりお申込みください。 <a href="https://forms.gle/5RwZM5xgeQ3S5d3f6">https://forms.gle/5RwZM5xgeQ3S5d3f6</a> 申請内容を確認後、移住促進・人材確保センターより受付完了のご連絡をいたします。
3	支払申請	企業訪問後7日以内に、交通費の領収証および口座情報を（一社）高知県移住促進・人材確保センターへメール添付または郵送にてご提出ください。【最終※：令和5年3月15日】
4	入金確認	支払いは業務委託先（株式会社高知広告センター）より行います。 振込先口座名義は カ) コウチコウコクセンター となりますのでご注意ください。

## 【2】支給要件

■下記の条件をすべて満たす方に限る

- ・高知県外在住で高知県へのUIターンを希望する本人（転職希望者、第二新卒者、2023年3月卒業予定の学生）
- ・「オンライン高知就職・転職フェア2022夏/冬」、「高知就職・転職フェア2022夏/冬」に参加した方
- ・高知県内企業を訪問した方
- ・令和5年2月頃に実施する就職内定調査アンケートに協力できる方

## 【3】対象経費及び支給上限額

■対象経費：職場見学や採用面接など、就職・転職活動のために県内（官公庁・役場除く）の企業を訪問する場合における、対象者の居住地から訪問先の企業までの往復の移動に要した経費のうち、以下の経費

1. 鉄道費
2. 航空費
3. 高速バス及び路線バス料金
4. 前1～3が一体となった旅行商品代金から宿泊費相当額を差し引いた料金（※）
5. 自家用車交通費（全行程で自家用車を使用した場合に限り、最短距離に29円/1kmを乗じた額及び有料道料金の合計額） ※レンタカー代、宿泊費等は対象外

（※）パッケージ商品を利用する場合は、宿泊料相当額として高知県の旅費規程に基づき、以下の料金を差し引いて算出いたします。

①宿泊のみ（夕食・朝食なし）	7,300円
②夕食・朝食が含まれる	9,800円（7,300円+2,500円）
③夕食のみ含まれる	8,800円（7,300円+1,500円）
④朝食のみ含まれる	8,300円（7,300円+1,000円）

■支給上限額：上記対象経費の半額相当額を、下表のとおり、対象者の居住地に応じて支給

居住地	北海道/東北/関東/北陸/東海	近畿/中国/四国/九州/沖縄
支給上限額	35,000	20,000

■支払上限回数：事業年度内（R4.7.1～R5.3.15）において、お一人4回まで※予算上限額に達した場合は受付終了

## 【4】支払申請期間

■令和5年3月15日までに、上記「【1】制度利用の流れ > 3 支払申請」までを完了すること

## 【5】問い合わせ及び申請窓口

- （一社）高知県移住促進・人材確保センター 担当：嶋村  
Mail : [jinzai@iju-jinzai.kochi.jp](mailto:jinzai@iju-jinzai.kochi.jp) TEL:088-855-7748  
住所：高知県高知市本町4丁目1番32号 こうち勤労センター 5F